

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年6月17日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	2号機	放射性廃棄物処理設備監視制御システム取替工事において、制御盤～現場盤間のケーブル切断作業時、充電状態で切断作業を実施したことから、短絡が発生した。なお、作業員にけがはなかった。	G III 以下

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	雑用水系配管エルボの溶接部にごく小さな孔が発生し、水が滴下(汚染なし)していることを確認した。当該部を点検・修理。	
2	2号機	燃料取替機操作卓において、空気圧および監視端末の異常を示す警報が発生し、空気配管の圧力が低下していることを確認した。当該空気配管を点検・修理。	
3	2号機	セメント固化設備シール水ヘッダ減圧弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
4	3号機	タービン建屋北側トレンチ内非放射性ドレン移送系の配管から水の漏えい(汚染なし、約3リットル)を確認した。当該箇所を拭き取り済み。当該配管を点検・修理。	
5	4号機	放射性廃棄物処理設備区域の建屋差圧制御用コントローラの故障を示す警報を確認した。当該コントローラを点検・修理。	
6	5号機	非常用ガス処理系放射線モニタにおいて、サンプリングの異常を示す警報が発生し、サンプルポンプ(A)が停止したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	